農業経営に必要な機械の導入や荷捌き場等の整備等を支援します！

Ｎｏ．16	農作業省力化・効率化対策事業		
事業概要	農業経営の改善・発展を図るため、以下の経費の一部を補助します。 ⑴農業機械導入：農業経営に要する機械の導入。 ⑵農業用ハウス整備：農業用ハウスの整備。 ⑶集出荷環境整備：荷捌き場や作業道の整備に係るほ場のｺﾝｸﾘｰﾄ化等。 ＜市のＨＰ＞ https://www.city.hirosaki.aomori.jp/sangyo/nogyo/syouryokuka.html ＱＲコード	令和５年度 予算額	2,510.6万円
交付対象者	市内に住所又は本店を有する 次のいずれかの方 ①農業者 ②農地所有適格法人 ③農業者等で組織する団体 【優遇措置】 認定新規就農者及び一定の要件を満たして園地継承円滑化システムに登録された樹園地を継承した受け手については、補助率・上限額を引き上げ、優先枠を設定	補助率等	対象経費の1/3以内 上限額：⑴・⑵の支援　50万円 ⑶の支援　23万円 【優遇措置】 対象経費の1/2以内 上限額：⑴・⑵の支援　100万円 ⑶の支援　40万円
募集期間	令和５年２月16日～３月15日で終了。 詳細はお問い合わせください。	問合せ先	弘前市農林部農政課　農地支援係 ℡　40-0656